

青梅市の公の施設指定管理者評価シート

令和4 年度実施分

施設名	青梅市民斎場		
指定管理者名	富士建物管理・富士建設工業共同体（代表者）富士建物管理株式会社		
指定管理期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日	担当課	市民課
設置目的	青梅市において、住民基本台帳に記録されている者または青梅市墓地公園の使用許可を受けた者が死亡した場合（市民等の配偶者が死胎を分べんした場合を含む。）において、当該死亡した者の葬儀を行うため。		

評価ランク	評価内容
S	協定等を遵守し、仕様よりも優れた管理であった。
A	協定等を遵守し、仕様に沿った管理であった。
B	協定等を遵守し、おおむね仕様に沿った管理であったが、一部に課題があった。
C	協定等を遵守できず、仕様に沿った管理ができなかった。

評価項目	評価内容	評価方法	指定管理者評価	評価理由	市評価	評価理由	
管理状況	適性な管理の履行	協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか。 ・業務の履行（清掃・巡回の回数など）は適切か ・人員配置は適切か。 ・協定や事業計画どりの管理となっているか など	事業報告書 月報 マニュアル	S	業務の履行、人員配置については適切に行いました。また協定や事業計画に沿った管理を行いました。	S	適正な人員配置や、定期的かつ十分な清掃など、適正な管理が行われていた。 新型コロナウイルス感染症対策のために、通常想定される以上の業務を行っていた。
	事業報告	定められた期間での報告および連絡が指定管理者からされているか。	事業報告書 月報	A	報告や連絡は遅滞なく行いました。	A	日報、月報等の定期的な報告や、大雨時などの被害状況の報告は迅速に行っていた。
	安全性の確保	管理区域内の安全性については十分に確保されているか。 ・施設の安全性は確保されているか ・協定や事業計画どりの管理となっているか など	月報 現地調査 ヒアリング	A	業務員全員で安全性の向上に取り組みました。 新型コロナウイルス感染症は来年度5月に5類に引き下げられる見通しとなりましたが、約3年間、青梅市民斎場・青梅市火葬場においてクラスター等の発生はなく、感染予防対応は遂行されたと考えます。	A	危機管理マニュアルの整備や訓練などを行い、巡回や機械警備による安全性の確保を行っていた。 新型コロナウイルス感染症対策のため、安全性確保の取り組みを行っていた。
	法令等の遵守	個人情報保護のための体制、書類および情報の整理および保管等は適正であるか。 ・市への報告は適時、適切にされているか など	事業報告書 月報 マニュアル	A	個人情報を含む文書は鍵のついた場所に保管、またはシュレッダーにかけするなど適切に処理しています。	A	個人情報保護は適正に行われ、問合せ等に対しても、個人情報の漏洩のないよう対応していた。 書類等の管理にも問題は見られず、市への報告は必要時または定期的に行っていた。
	業務記録	業務等の記録は、適正に作成、整理および保管がされているか。	月報 現地調査	A	業務記録、日誌、月報などは適切に保管、提出しています。	A	月報、日報、または緊急案件の記録を行い、報告された内容に過不足等は見当たらなかった。
	緊急時対応	災害時等の緊急時の体制は整っているか。	月報 マニュアル	A	緊急時における役割分担を徹底し、非常食や防寒シート、懐中電灯などの非常用備品を常に整えています。 年1回の東京都広域火葬通信訓練を実施しています。	A	緊急時のマニュアルの整備、連絡体制、急病や新型コロナウイルス感染、退職などの際の従事者の補充などの体制を整えていた。
		災害時等の緊急時の対応研修、訓練等は行っているか。	事業報告書 月報 現地調査	A	いつ発生するか分からない災害に備え、年2回の防災訓練を行っています。	A	防災訓練や災害時の対応の研修、シミュレーションなどを行っていた。 新型コロナウイルス感染症対策のために積極的な対応を行っていた。
適切な財務・財産管理	適切な財務運営・財産管理が行われているか ・建物や器具の破損、物品の紛失等はあるか など	事業報告書 月報 現地調査 ヒアリング	A	定期的に保守点検を行い施設の管理に努めています。経年劣化による建物の破損や設備の故障などは市民課と相談のうえ、適切に修繕を行っています。	A	保守点検の実施など、備品等の財産管理は適切に行われ、予期せぬ故障や破損については、即時報告、修繕を行っていた。	
事業の取組	事業計画どりのサービスが提供されているか ・事業の計画、実施、成果は計画どりか など	事業報告書 月報 現地調査 ヒアリング	A	透明性と公平性を重視する。個人情報保護を徹底する。安心、安全に対する意識の向上。施設の適切な維持管理など、事業計画に沿ったサービスを行いました。 新型コロナウイルス感染症対策として、葬儀終了後、式場と会席室の椅子、その他テーブル、手すり、ドアノブ等のアルコール清掃を実施しています。	A	事業計画どりのサービスを提供し、新型コロナウイルス感染症による混乱下でも支障なく業務を遂行できていた。	
	事業計画どりの利用状況となっているか ・利用者は事業計画どりか（環境の変化など外部要因を考慮）	事業計画書 事業報告書 月報 現地調査 ヒアリング	A	式場利用数は令和2年度に減少した後、毎年増加していますが、葬儀形態の変化（小規模化）の他、新型コロナウイルスの影響もあり、通夜の実施率が令和元年度の84.5%から、66.8%、58.6%と減少し続け、令和4年度は51.4%まで減少したこともあり、利用料金は微減となっていますが、斎場としては適切な対応であったと考えます。	A	新型コロナウイルス感染症の影響、葬儀形態の変化（小規模化）により、通夜の実施率、会席室の使用時間が減少した。外部要因を考慮すれば、指定管理者の責によらないと考えられ、仕様に沿っていた。	
	利用者アンケート等を年1回以上実施し、利用者意見の収集をおこなっているか	月報 アンケート	A	アンケートBOXを設置を設置し、広く利用者の声を収集するよう努めています。	A	利用者からのアンケートを募ることに加え、葬祭業者へのヒアリングにより意見集約を行っていた。	

事業効果等	利用者意見の収集	利用者の満足度を得られているか ・職員の接客対応、利用条件等は適切か	現地調査 ヒアリング アンケート マニュアル	A	14:30(以降)に通夜の準備開始ができるよう清掃や組替え作業を迅速に行ったり、朝の開場時刻を可能な限り葬儀社の意向に沿う対応を継続実行しています。 接客に関しては接遇研修を年2回実施し、従事者全員の意識の向上に努めています。また利用条件については条例を遵守するとともに、常に公平を心がけています。	A	利用者満足度向上のための自主事業を積極的に行っており、苦情等にも迅速に対応していた。
	利用者意見に対する対応	利用者アンケート等による意見に対し、適切に改善策が講じられているか	月報 現地調査 ヒアリング	A	斎場・火葬場に関するアンケートを実施し、広く意見を求めました。地下道の結露対応は、引き続き換気扇稼働調整により対応してまいります。	S	斎場・火葬場に関するアンケートを実施し、斎場利用者や葬祭業者から広く意見を求めることが出来た。また、利用者ニーズを考慮し、地下道の結露対策等について検討・実施していた。
	行政目的の達成	行政と連携を図り施設の目的を達成しているか ・施設の設置目的を達成しているか ・市および関係機関との連携が適切に行われているか など	事業報告書 月報 現地調査 ヒアリング	A	適時市民課に報告・相談し、適切な斎場運営に努めています。また、東京都の新型コロナウイルス感染症対策に関する要請内容を葬儀社に周知しています。	A	市の施設利用方針や、近隣斎場の状況を鑑みながら、適切な対応を行っていた。
	その他提案内容等	指定管理者選定時に提案のあった事項等について、提案とおりに実施できたか	指定管理申請書 事業報告書 現地調査 ヒアリング	A	透明性と公平性を重視する。個人情報保護を徹底する。安心、安全に対する意識の向上。施設の適切な維持管理など、指定管理申請書で提案した事項を実施しました。	A	施設の維持、地域貢献、公平なサービスの提供など、提案された内容の実施に努め、一定の達成が見られた。
会計	処理	管理業務の会計に関する帳簿、書類の整備および保存は適正にされているか。	事業報告書 現地調査 帳簿類	A	斎場の使用申請書等は担当者と責任者が2重でチェックしたのち適切に保管しています。領収書は入金の際に市民課にコピーを提出し、透明性を維持しています。	A	会計に関する帳簿、書類の整備および保存は適正にされていた。
	管理	現金等の管理は適正であるか。また、金庫等の鍵の管理は適正であるか。	事業報告書 現地調査	A	現金は金庫に保管し常に鍵をかけています。夜間は金庫を入れているロッカーの鍵は1階の宿直室で保管しています。また現金は週に1度以上市役所内の金融機関に入金しています。	A	現金等の管理は適正にされていた。
収支状況	施設の収支決算状況	赤字決算に陥っていないか。 予算と決算に大きな相違があった場合はその相違の理由が的確である。	事業報告書 帳簿類	A	予算額に対し電気料金が1,889,483円、ガス料金が59,972円の赤字となりましたが、これらは電気料金、ガス料金の値上げによるもので、使用量はそれぞれ昨年度比減少となり、これらに対し補正予算を申請し、その予算内で決算いたしました。	A	電気料金、ガス料金の値上げの影響で、光熱水費が赤字決算になったが、電気や水道の使用量の節約に努めており、指定管理者の責にやらないと考えられ、仕様に沿っていた。
	指定管理者の収支決算状況	経常利益率(経常利益÷売上高×100(当期経常増益額÷経常利益×100))がプラスになっており、赤字決算に陥っていない。	決算報告書	A	経常利益率が3.54%とプラスであるため。	A	経常利益率がプラスになっており、赤字決算に陥っていなかった。
	指定管理者の収支決算状況	借入金に依存した資本構造ではなく、自己資本比率(自己資本(または正味財産)÷総資本×100)が30%以上となっている。	決算報告書	B	自己資本比率が28.07%と30%を下回っているため。	B	自己資本比が30%以下であった。
指定管理者の収支決算状況	流動比率(流動資産÷流動負債×100)が100%以上になっており、事業継続の安全性に不安がない。	決算報告書	A	流動比率が284.5%と100%以上となっているため。	S	流動比率が優良と言われる200%を大きく越えていた。	

1 指定管理者自己評価における評価理由、意見等

評点	数	記入欄
S	1	<p>記入欄</p> <p>終焉を迎えられた方をお送りする場である斎場・火葬場の管理者として、葬儀社の方に利用しやすい環境作りを常に意識し、それがご親族、あるいはご会葬の方に満足していただけることに繋がると信じて業務を遂行してまいりました。</p> <p>施設や備品の老朽化やコロナ禍という環境下ではありましたが、概ね適切な管理業務ができたと考えております。</p> <p>次年度も火葬場との連携を更に密にし、施設をご利用になる方に満足いただける管理運営をしてまいります。</p>
A	19	
B	1	
C	0	

2 市の評価、意見等

評点	数	記入欄
S	3	<p>記入欄</p> <p>協定や事業計画の仕様は遵守されていた。さらに、利用者満足度向上のために、自前で施設補修や工夫を凝らした運営に努めていた。また、簡易な施設修繕や業務改善等は指定管理者が自前で行うことも多かった。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策のため、仕様以上の取り組みを積極的に行っており、安全性の確保、利用者の立場を考えた管理を続けていた。</p> <p>斎場と火葬場は、富士建物管理・富士建設工業共同体として平成26年度から平成30年度までの前指定管理期間から引き続き、平成31年度から新たな指定管理期間として更新した。前指定管理期間以上に共同体として斎場と火葬場の連携をとって業務を行う姿勢が見られ、今後さらなる連携が期待される。</p>
A	17	
B	1	
C	0	